

## 西村大臣記者会見要旨

令和2年11月2日（月）17時25分～17時51分（26分）

（於：中央合同庁舎第8号館1階S101・103会見室）

（大臣冒頭発言）2点、申し上げます。

まず、国内イベントとか幾つかのイベント開催の検討会についてであります。本日3時から開催いたしまして、まだ続いているようでもあります。まさにエビデンスに基づく業種別ガイドラインの深化、あるいは年末年始を初めとする各種行事の安全な開催に向けて、関係団体と、それから感染症分野の専門家、工学分野の専門家の皆さんにも入っていただきながら、このイベントの開催のあり方について、検討会での議論を行っております。

具体的には5つの分野で、今日は具体的な議論を行っていただいております。1つは合唱をする場合の状況です。それからロックコンサート、ポップコンサート。普段ならやや大声を出して応援をするような、みんな立ち上がって応援するような、そういった種類のコンサート。それから映画館での飲食、特に食です。飲むのもういいことにしておりますし、その後、クラスターは出ておりませんが、食事をした場合にどのぐらい飛沫の影響があるかということです。それから、初詣、野外フェスティバル。この5つについて今日は検討を行っております。

これまでクラスターが発生していないイベントにつきましては、スーパーコンピュータ富岳によるシミュレーション、これの結果をお示ししながら、また新たな、いわば実証、実際に食べているところを測定したりしておりますので、そういった結果を踏まえて感染リスクを確認しながら緩和ができるのかどうか、この議論を行っていただいております。

また、先ほどのロックコンサートもですけれども、大声を出したり人が入り乱れるような、ある程度これまでも感染リスクがあると認められてきているイベントについては、どのようにすればクラスターが発生しないのか、こういったことも同様にシミュレーションや実証によって、その結果もお示ししながら御議論いただいております。

政府としては何より科学の力、データ、そして新たな技術、こういったものを用いて感染拡大防止と経済活動、文化活動と

の両立を図っていくというのが大きな方針でありますので、こういったデータに基づいてこういったことが可能か議論を深めているところでもありますけれども、更には足元の感染状況ですね。やはり感染が大きく拡大している状況では緩和はしづらいわけであります。足元の感染状況の分析、こういったことも踏まえながら専門家の皆さんにしっかりと御議論いただきたいと思っております。今月中旬ごろまでには分科会を開いて、今日の議論なども整理をさせていただき、また、横浜スタジアムでの実証、こういったものの整理をした上で専門家の皆さんに分科会で御議論いただければというふうに考えております。

それから2点目、感染状況であります。昨日は全国で606名ということでありまして。横ばいから微増傾向は続いているという評価を先週されたわけでありまして、北海道、東京、愛知、大阪、この辺りは少し増えておりますので、私は、今日は予算委員会に1日いたものですから、事務的に様々な連絡をとり、連携をしているところでもあります。

数値自体は、北海道が81から69ということでありましてけれども、全体に若い世代が多いということと、すすきのでの接待を伴う飲食店でも増えているということ。これはもう既に申し上げたとおりですが、北海道知事、そして札幌市長と連携をしながら、既存のPCRセンターに加えて、もう1カ所、PCRセンターを開くことを準備しておられます。場合によっては移動の検査場もつくれないかということ、議論、検討しているということ、知事からもお話があったところです。

北海道の各地で小規模クラスターが発生して、その関係者にPCR検査を集中的に実施しているということ、個別に封じ込めができつつある状況だというふうに聞いております。他方、若者から高齢者にも感染が広がっている傾向もありますので、札幌市、北海道、道庁それぞれ危機感を強めているところでもあります。現状では、病床については逼迫がないという報告を受けておりますが、引き続き連携をして取り組みたいと思っております。

それから東京も、家庭内の感染が顕著であるという報告を受けております。個別で見ても、新宿区が最高13名ということ、何か大きなクラスターで何十人と出ているというかは、少し散らばっている感じがいたしております。それぞれの範囲で、地域で重点的な検査を行っているというふうに聞いております。

それから、保健師、看護師さんについて、9月に8名採用したということで報告を受けております。今後さらに増員をしていくということでもあります。病床の確保はできていると聞いております。

愛知県でも感染者が増えています。感染者の中には外国籍の方も含まれており、複数言語の対応に課題があるというふうにも愛知県でも認識をしておりますので、私どものホームページからダウンロードしてもらうこと、あるいは大使館との連携、こういったことの対応を引き続きサポートしていきたいと思っておりますが、あわせて、次回開く分科会でも、この外国人のクラスター対策、特に情報をどういうふうに伝えていくかというところをしっかりと議論できればと思っております。

それから、大阪も会食による感染、高齢者施設などで出ているということですが、かなり幅広くPCR検査を実施しているということでも聞いておりました、引き続き連携をとって対応していければと思います。ちょっと見ていただくと、大阪はこのところ100人がずっと続いています。ただ病床は確保数に対して25%以内であります。ギリギリのところですが、重症者用の病床も11%ということ、何か急激に逼迫しているという状況ではないと思いますが、引き続き病床の確保をしっかりと対応していければと思います。

今日、国会でも質問がありましたけれども、分科会では前週のデータ、全国統一的なデータをお示ししておりますが、このようなかたちで日々私どもはそれぞれの都道府県、それから厚生労省とも連携をしながら最新のデータを追いかけていっておりますので、感染が出ていない所まで、全部と連絡を取り合う必要はありませんので、注意しなきゃいけない都道府県とは連絡を取り合い、最新のデータをお示ししているところでもありますし、分科会でもこういった状況について事務方から、あるいは場合によっては私からも御説明しているところでもあります。

陽性率がちょっと上がって、北海道も5%台。愛知が8%、9%と上がってきております。かなり検査をやっている中でこれだけ上がってきているということで、対策を強化しなきゃいけない場面がくるかもしれません。今日、報告を受けた範囲では外国人のクラスターということで、その対策をやらないといけないのだと思います。それから、大阪府も6%台ということでちょっと上がってきておりますので、しっかりと対応しなきゃ

やいけないと思っております。

東京の場合は3.5%ということでほぼ横ばいが続いている状況であります。

高齢者も200人ちょっとぐらいの数字が続いております、60代以上ですね。ここも要注意であります。

これも60代以上の方、17件、聞いておりますし、病床も最新のデータで聞いておりますけれども、沖縄が引き続き40%台ということであります。東京が1,000人を下回ったり上回ったり、1,000人前後で、25%前後で続けておりますが、重症者用のベッドはしっかり確保されていますのでここは大丈夫かと思えます。大阪は今申し上げたとおりちょっと上がってきている状況です。

ということで、全体の数字で、東京はところどころステージⅢがともったりしておりますけれども、新規の陽性者の数は8点台。沖縄も15からちょっと減りましたので、ステージⅢは消えたところでもあります。沖縄は前週と比較して0.81ということで、ちょっと落ちついてきているのかなということですが、病床は引き続きよく見ていかなきゃいけませんので、対応したいと思えます。引き続き連携をとって、よく連絡をとって対応していければと思えます。全国的に前週から1.22ということで、微増の傾向にあるということでもあります。私からは以上です。

(問) よろしくお願ひいたします。

1点目は先ほど大臣からお話がありました国内の感染状況についてです。10月以降、新規感染者が微増の状況が続いていまして、増加傾向が高まってきているような感じがいたします。要因としては、繁華街を通じて地方に広がっているとか、冬になって乾燥していつている気候の問題などが考えられると思うんですけれども、現在、感染が増えている理由についてどのように分析されていますでしょうか。

また先ほど、屋外イベントの検討会のお話がありましたけれども、感染が拡大していると緩和はしづらいということだと思えるのですが、11月末以降、再びイベントの人数制限の緩和について判断しないといけないと思うんですけれども、新規感染者数が減少傾向にならないとなかなか緩和は難しいということでしょうか。そのあたりをお話してください。

もう1点が、世界でコロナの感染拡大が続いていて、欧州各

国でロックダウンの動きがあり、また米国でも新規感染者数が過去最大になっているような状況があります。国内経済の影響についてなんですけれども、海外への輸出が国内生産を牽引しているような状況だったかと思うのですが、その辺りへの波及の懸念などを教えていただければと思います。お願いします。

(大臣) まず感染の状況ですけれども、きのう、今日と尾身先生たち専門家の皆さんともちょっと意見交換ができていないので、明日には予算委員会が終わった後でも御意見を伺おうと思っておりますけれども。先週段階の評価は御案内のとおり、ピークを過ぎた後、減少した後、10月以降、横ばいからちょっと微増になっているのではないかという評価であります。

個別に聞いてみますと、落ちついている所もあれば、福岡とか沖縄はちょっと落ちついてきた感じがあつて、福岡はこういう状況ですし、大都市圏でいうと、大阪、愛知が増えてきている状況です。そして引き続き首都圏です。それと北海道ということ、地方で青森とか福島とかかなりクラスター的に発生してふえましたけれども、ここはかなり積極的にPCR検査をやしてもらおうように我々からもお願いをしたり、それぞれ対応されていますので、かなり地方の感染は抑えてきているのではないかと見ています。昨日もゼロの県が22県ありますので、そういう意味ではちょっとばらつきがある中で、特定の所で、首都圏、愛知、それから関西、それと北海道で増えつつあるというところだと思えます。

それぞれ連絡をとって対応をしているところでもありますけれども、北海道は寒さも一つの要因ではないかと思えます。これは知事もおっしゃっていました。換気の悪い所はどうしても生活、作業をそういう所ですることが増えてきていますので、これは近く、専門家も派遣し、北海道でどういう対応がいいのか考えていければと思っております。今日の検討会でも議論になっていると思えますし、横浜スタジアムでも検証していますが、CO<sub>2</sub>の濃度で換気を見られないかということで、横浜スタジアムの場合はオープンな所で、通路とか室外側に行っても基本的には風が通っていますので、CO<sub>2</sub>の濃度はそんなに高くなっていないだろうと思えますが、コンサート会場とかそういった所で、一定の換気があればかなり感染のリスクが下がるといえることがわかってきていますので、その辺りは技術を使ってどんなことができるのか、ぜひ今後冬になるにつれて換気を維持

する、そういったことも検討を深めていければと思っております。

今日も恐らく検討会でそういった議論がなされていると思いますので、その辺りを専門家の皆さんにしっかりと御議論いただいで、分科会においてそうした対策の方向性などを示してもらえればというふうに考えているところです。

屋外のイベントでもありますし、また映画館とか、先ほど申し上げた5つの分類される業態において、あるいはそういう行い事において、どういった対応が可能かという議論をしていただいでいます。これは基本的にデータとか技術に基づいて、これまで感染が、今、微増になってはいますが、例えば映画館であるいは野球場でクラスターが発生して感染者が増えているということではありませんので、1つはそうした感染防止策をししっかりとって、技術の力を使って、あるいはデータを使って分析をししっかりとってあげれば両立ができるということもありますので、基本はそういった考え方で両立を図っていきたいと考えています。ただ、そうはいってもやはり感染が増えてくれば、当然、無症状で感染している方も増えているということが想像されますので、そういった方々が集まることによってリスクは当然高まりますので、足元の感染状況というのはよく踏まえた上で判断をしていかなきゃいけないと思っております。このあたりも専門家の皆さんにしっかりと御議論いただいで、対応を考えていきたいと思います。

それから、世界経済もヨーロッパが特にロックダウンということで、今後、経済の動向をしっかりと注視しななきゃいけないと思っております。製造業なり、日本からの輸出が、中国もアメリカもヨーロッパもかなり戻りつつありましたから、これがどういう影響があるのかを見ていかなきゃいけないと思っておりますので、このあたり、今、それぞれの国にある日本大使館とも連絡をとっておりますし、それぞれの感染拡大の状況、原因あるいはその対応、経済の状況、こういったことをしっかりと連携しながら情報をしっかりとって、そして必要な対応を考えていきたいと思っております。

(問) 今日の予算委員会でも話題になりましたけれども、コロナの対策の特措法、及びその特措法に関連した部分の法改正について、現状、論点、改正の方向性やスケジュール感について

改めてお聞かせいただけますでしょうか。

(大臣) 特措法につきましては全体として非常に緩やかな法体系であるということ、それから初めて具体的に執行していく中で、法制局とも頻りに連携、連絡をとり、確認をしながらこの運用を行ってきたところでもあります。特に知事が特措法に基づいて休業要請などを出す際に、しっかりと適切に判断できるように、緊密に連携をしてサポートしてきたところでもあります。それぞれの知事のリーダーシップもあって、4月、5月は特に緊急事態宣言のもとで、知事のそれぞれの地域のリーダーシップを発揮していただいて、そして収をすることができたというふうに考えています。

また運用も、例えば24条9項の休業要請も、これまでは一般的な要請ということでありましたけれども、法制局と議論をしまして、個別店にもそういう要請が出せるという運用、解釈を行って、こういったことも運用の変更を行ってきたところでもあります。運用面で改善ができないかということでも取り組んできたところでもあります。

担当大臣としては、更により実効性を上げるためにどうすべきか、どうあるべきかということを経々考えてきたところでもあります。具体的には、この特措法の適用の対象、そもそも感染症の範囲をどう考えるか、改正しないと適用できないのか、あるいは別のやり方があるのか、こういったところですね。それから、いわゆる臨時の医療施設も緊急事態宣言の後に設置ができることになっておりますけれども、今の段階でも逼迫する所も出てくる可能性もあるわけでありまして、臨時の医療施設は医療法とか建築基準法などの特例でつくれますので、これをもう少し早いタイミングでつくれるように、柔軟につくれるようにできないのかといったような問題点、論点もあると思います。

そして何より、この感染防止策をより実効性を高めるために、実効性があるものにするためにどういった措置が必要なのか、こういった論点があると思っております。

特に最後の点については、国会でも答弁いたしましたけれども、憲法12条において、国民は自由及び権利の乱用をしてはならないのであって、常に公共の福祉のためにこれを利用する責任を負うというふうに規定されております。まさに国民の命を守るために、公衆衛生上の必要性から、一定の強制力を要する措置を用意するという法的な整理もあり得るのではないかと考

えているところにあります。

他方、冒頭にも申し上げました、この特措法は第5条に基本的人権の尊重があつて、措置は必要最低限にしなければならないという規定があります。全体として強制力は非常に小さい、緩やかな法体系となつているところであります。現に緊急事態宣言の後であつても、より強い措置がとれるとしても、指示、公表しかできない法体系であります。したがつて、その前は要請しかできないことでもありますので、これまでの4月、5月、そして7月、8月の感染拡大の経験からいけば、緊急事態宣言にならないようにするために、緊急事態宣言を発出する前により限定的にエリアを絞り、地域を絞り、また業種を絞つて、何かより強い措置を講じることができないか、こういう問題意識を持っているところでもあります。

ただ、今申し上げたように全体の法体系が非常に緩やかなものですから、その全体に関わる問題でありますので、今後さらに検討を深めなければならないというふうに考えているところです。

実際に先般の分科会におきまして、強制力を持つべきだという御意見がある一方で、慎重な御意見も出されました。立法事実をしっかりと踏まえるべきであるとか、あるいは措置を講じられる側の意見もしっかりと聞いて欲しいとか、そういった慎重な検討を求める意見も出されたところでありまして。いずれにしても、この特措法をよりよいものにしていきたいという気持ちは持っておりますけれども、様々な幅広い角度から議論を行つていく必要があるというふうに考えています。まずは足元の感染拡大をしっかりと抑えながら、そして、こうした論点について検討を深めていきたいと考えております。引き続き、特措法がよりよい制度となるように取り組んでいければというふうに考えているところです。

(問) 3日連続で札幌で数が多くて、今日は83人。これは人口で置き換えたなら多分、東京だったら1日500人だと思うんですけども。どう考えても札幌の密といえれば夜の盛り場で、すすきので、既に90軒を超える店で感染者が出ていると。夜の盛り場というのについては、先ほどのイベントなんかと違って、今後寒くなる時期に向かつて、やっぱり警戒警報でも出さないかと。私



は率直に、そこは穴があいてるんじゃないかと思うのですが、札幌の状況についてどんなふうにお考えでしょうか。

（大臣）この間、秋元札幌市長、鈴木北海道知事とも電話でやりとりをさせていただいています。それぞれに危機感を持っておられますし、鈴木北海道知事はその危機感のもと、道のレベル1つ引き上げて、道民に幅広く呼びかけられ、またこれで抑えられなければより強い措置をとる必要が出てくるというようなこともおっしゃっておられます。鈴木知事とは危機感を共有しておりまして、繁華街の感染拡大防止のワーキンググループで議論をしてきたとおりでありまして、北海道、札幌の方にもメンバーに入らせていただいてやりとりをしてきました。

そこにありますとおりに、やはりすすきの地区で重点的にPCR検査をやる必要があると思っております。このことは鈴木知事にもお伝えを私からしておりますし、また、鈴木知事も問題意識を持っておられて、また、札幌市長にもこのことは申し上げました。知事、市長とも問題意識を持っておられて、その上で連携をして、このPCRセンターの増設、移動の検査場、こういういったことも含めて急いで検討されていると思っておりますので、できるだけ早くPCR検査を重点的にすすきの地区で行って、無症状の方も含めて特定をして、そこから二次感染、三次感染に行かないように進めていくことが大事だというふうに思っています。

実際に分析結果も以前お示しをしましたがけれども、新宿歌舞伎町とか大阪ミナミなどと比べて、札幌すすきのの検査の数がちょっと少なかった、あるいは人の流れ、人出も落ちていないということがずっと続いていましたので、ある意味で一旦封じ込め的なことができているればまた状況が変わったのだと思いますが、ずっと続けているような状況ですので、ここで集中的にPCR検査をやって、封じ込めに向けて大きく一歩を踏み出していただけるといいというふうに思いますので、引き続き連携をして取り組みたいと思います。

他方、北海道のそれぞれの地域で発生している、釧路でも少しありましたし、小樽であったりしたものについては、それぞれの地域でかなり集中的にPCR検査をやっているということ聞いておりますので、それぞれの地域はそれなりに封じ込めつつあるんじゃないかと思っておりますので、やはり札幌、そしてすすきのの封じ込めが大事だというふうに思います。ありがとう

ございました。